
第2回 第四期町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会会議録

開催日時：2009年3月25日（水）午後2時～午後3時

開催場所：町田市役所森野分庁舎 四階第一・二会議室

出席会員：（敬称略・順不同）

秋山哲男、赤堀義信、風間博明、桑原正弘、安野イヨ子、関根善一、田島隆子、吉田樹、高橋哲哉、野崎誠貴、林正己（代理：田口）、山本一俊、杉森俊彦（代理：伊藤）、三木健明（代理：松本）、清水隆治（代理：堀籠）、皿嶋裕規、木美貢、垣見龍次、桑島冬樹（代理：松田）、柳澤秀秋、佐藤正志、鬼頭孝典（代理：石田）、柴田英司、高橋豊、千田文代、数野博久、

オブザーバー：1名

事務局：高橋豊都市づくり部長、楠裕次都市計画課長、渋谷晴久交通計画担当課長、松原夏樹係長、奥村繁樹主任、保坂陽子主事

傍聴人：なし

【会議次第】

1. 変更会員紹介
2. 議題

【議題】

1. 町田駅周辺地区現地点検実施要領（案）について
2. 2009年度以降のスケジュール（案）について（基本構想策定の流れと現地点検の位置づけ）
3. 町田駅周辺地区 地区協議会会員（案）について

【資料】

- ◎資料1-1 町田市バリアフリー基本構想策定に係る現地点検（ワークショップ）実施要領（案）
- ◎資料1-2 重点整備地区及び準ずるエリア・経路の設定の考え方
- ◎資料1-3 生活関連施設（候補）
- ◎資料1-4 生活関連施設（候補）リスト
- ◎資料2 基本構想策定の流れと現地点検の位置づけ
- ◎資料3 町田駅周辺地区協議会 名簿（案）

【議事】

＜変更会員の紹介＞

公募市民として追加された数野会員、千田会員並びに、担当の配置換えにより会員変更となった高橋会員より挨拶。(省略)

＜資料確認＞

省略

＜部会長挨拶＞

(部会長) 本日は、一つには夏に向けて現地点検を実施していくにあたり、実施要領の案をご説明いただくこと、次に議題の二つ目として基本構想策定の流れと現地点検の位置づけについて、また、町田駅周辺地区 地区協議会会員(案)についてということで、3点をこれから議論するという事です。

突然説明に入ってもわかりにくいでしょうから、バリアフリー基本構想とは何か簡単に説明しておきます。

今から9年前、2000年に交通バリアフリー法というものができました。これは駅周辺の半径500m～1kmの範囲でバリアフリー化するルートを設定することと、駅構内で障がいを持つ方が移動できる経路を1ルート以上確保することについて、今日のよな会員会で決めるということをやってきました。

2006年に交通バリアフリー法が改正されました。これをバリアフリー新法と呼んでいます。大きく変わった点が2点あります。まず、精神障がい者・発達障がい者等が対象者となったこと。また、対象施設として、これまでは道路、鉄道及びバスのターミナル、信号機等でしたが、さらに建築物、公園、一部の駐車場等が含まれるようになったことです。これらの施設を入れて考えることで「新法対応」となり、ランクの高い検討ができるようになってきました。

これまでは駅を中心として、身体障がい者、高齢者等がよく使うルートを何本か選んで特定経路に指定してきたのですが、新法では、施設間の経路について、様々な人の流れを想定するようになりました。これを生活関連経路と呼んでいます。

旧法では、道路と建物の境目など、建築と一体となった議論がほとんどされてきませんでした。建築はある程度大規模な施設からバリアフリー化をしていきたいと思いますという考えでやってきているため、面的な整備が得意でないのです。一方で道路は決められた経路について連続的に整備していきます。この整合がうまく取れていないという課題は、今後新法で対応していくべき点です。こういった課題をどうしていくかということを実は今晚、法律を作った総元締めの人達と議論する予定です。今回町田市で基本構想を策定する際は、ぜひ新法対応でつくっていただきたいと思います。

現地点検を実施する意味について、お話ししておきたいと思います。現地点検には多様な人が多様な問題を出し合い、共通認識としていく役割があります。さらにこの

問題点から計画づくりに入っていきわけです。点検+計画づくりがワークショップだと考えてください。詳しくは資料 1-1 で事務局から説明があると思います。

<確認事項>

会議録音、議事録とりまとめ、会議の公開について了承を得た。本日の傍聴者はなし。

<議題>

1. 町田駅周辺地区現地点検実施要領（案）について

資料 1-1、1-2、1-3、1-4 に基づき事務局より説明。（省略）

歩行者天国範囲の間違ひについて修正した。

（部会長）質問はございますか。

（各会員）質問なし

（部会長）町田駅周辺を今回対象とする理由について、事務局よりご説明願います。

（事務局）市内には鉄道駅が 10 駅ありすべて特定旅客施設であります。特に町田駅は JR と小田急の 2 駅が近接しているということで、乗降客数についても JR が乗車人員で 11 万人弱、小田急が乗降客数で 29 万人弱と、大変利用者の多い駅となっています。また、周辺に官公庁が多く、さらに市内の中でも原町田から森野にかけて商店の数が大変多いのが特徴です。バスの利用者も大変多く、町田ターミナルと町田バスセンターをあわせて 1 日約 2000 便が運行しております。このように多くの市民に利用されている地域ですので、最初に手がけていくべきであろうと考えております。

（部会長）市内でも優先度が高いので、まずはスタートを切ろうということだろうと思います。

（吉田会員）資料 1-1 の 12 ページから 13 ページにかけて、点検ルート案が示されていますが、これについて意見を述べたいと思います。現地点検の目的で、公共交通を不便なく利用できるようにすることとなっています。これまで、一般的に旅客施設についてはバス単体、あるいは鉄道単体で取り組んできたという風に感じます。しかし、町田駅周辺に関しては、バス交通が大変特徴的であり、一日約 2000 便の運行があり、また 103 もの系統があります。これは都内でも一番なのです。また、私の研究室での研究結果によると、駅からバスに乗り換えて移動する人が全体の 3 割強存在しており、これはかなり多い割合であると言えます。乗換には通常ペDESTリアンデッキを利用しているはずであり、12 ページにあるような町田バスセンターから町田ターミナルの移動というのはあまり考えられませんので、ルート案 3)と 4)はミックスして考えた方が、課題が浮かび上がりやすいのではないかと思います。

（部会長）ご意見について事務局はどう考えますか。

（事務局）今回は案をお示ししましたが、実際にワークショップを開催する前には改めて事務局で事前に現地を歩きながら適切なルートを検討し、確定したいと考えています。検討に当たり今のご意見も参考にさせていただきます。

（部会長）点検ルートも考えなくてはなりませんが、ペDESTリアンデッキと鉄道駅、バスター

ミナルの関係については戦略的に考え、方針をよく検討した方がいいでしょう。以前新宿で検討した際、複雑になるので地下街を除外して検討したことがありました。ところが5年経過してもまだ地下街の議論にはたどりつけていません。どういう戦略で計画していくか考えた上で、実効性のあるルートを検討してください。

続いて、資料1-2について、この資料ではA+B案が○、という評価になっておりますが、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

(各会員) 意見なし

(部会長) 事務局としては現時点でどうお考えですか。

(事務局) 参考までに、重点整備地区は400ha以内程度と国の基本方針では言われておりますが、今回示しているB案で100ha程度です。このことを考えても、A+B案で検討していくのがいいのではないかと考えております。

(部会長) 意義はございませんか。私としても、A案では狭すぎるし、抜け落ちてくる部分があるため、A+Bとして進めるのが良いと考えます。それでは次の議題について説明願います。

2. 2009年度以降のスケジュール(案)について(基本構想策定の流れと現地点検の位置づけ)

資料2に基づき、事務局より説明。(省略)

(部会長) 質問はございますか。

(各会員) 質問なし

(部会長) 現在までに基本構想が作成されたもの、また進行中のもの、これから策定予定のものをあわせると、数百箇所と同様の検討がされてきています。自治体によっては、数十の駅で検討が終わっているところから、まだ手付かずのところもあります。町田市はわりとバリアフリーで有名でありましたが、今はラストラランナーになっていると認識していただきたい。今回の資料ではご質問もしにくいと思いますが、スケジュールについてはこういった案で進めていくということでご理解いただきたいと思います。

続いて、資料3の説明をお願いします。

3. 町田駅周辺地区 地区協議会会員(案)について

資料3に基づき、事務局より説明。(省略)

(部会長) この地区協議会メンバーは、今後参加が必要な人が出てきた場合、追加する事は可能ですか。

(事務局) 可能です。

(部会長) それでは、必要になった時点で改めて検討することとして、当面はこの20名でスタートし、会議を開催してワークショップにこぎつけたいと思います。議題は以上ですので、事務局にお返しします。

<その他>

次回、2009年度の部会については、委託業者が決定次第、日程調整を行う予定。

<閉会>